

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年11月30日
【四半期会計期間】	第32期第3四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社サカイホールディングス
【英訳名】	SAKAI Holdings CO., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝田 康二郎
【本店の所在の場所】	名古屋市中区千代田五丁目21番20号
【電話番号】	052-262-4499
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 宮田 圭一郎
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区千代田五丁目21番20号
【電話番号】	052-262-4499
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 宮田 圭一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は2017年9月期から2021年9月期の訂正有価証券報告書並びに訂正四半期報告書を2022年3月31日に提出していますが、外部からの指摘を踏まえ、当社内で改めて再検討した結果、当社子会社株式会社セントラルパートナーズにおける収益認識基準を現行基準へ変更することが適切と認識しました。

これらに伴い当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表等で対象となる部分について、訂正することといたしました。

なお、訂正に際しては、過年度において重要性の観点から訂正を行っていなかった事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2022年8月10日に提出いたしました第32期第3四半期(自2022年4月1日至2022年6月30日)に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任中部総合監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第3四半期 連結累計期間	第32期 第3四半期 連結累計期間	第31期
会計期間	自2020年 10月1日 至2021年 6月30日	自2021年 10月1日 至2022年 6月30日	自2020年 10月1日 至2021年 9月30日
売上高 (千円)	11,550,437	10,788,996	15,133,953
経常利益 (千円)	917,993	851,201	1,148,727
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	661,295	300,754	742,132
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	746,781	374,035	933,780
純資産額 (千円)	3,034,207	3,364,528	3,228,406
総資産額 (千円)	26,042,509	23,668,421	25,907,631
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	64.14	29.06	71.96
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	63.59	28.90	71.32
自己資本比率 (%)	11.6	14.1	12.4

回次	第31期 第3四半期 連結会計期間	第32期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年 4月1日 至2021年 6月30日	自2022年 4月1日 至2022年 6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	26.24	31.33

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大は、今後の経過によっては、当社の事業活動及び収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

(継続企業の前提に関する重要事象等について)

当社は、金融機関との間で契約している一部の借入契約について、2019年9月期の純資産を基準とする財務制限条項等に抵触しています。そのため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していません。

しかしながら、主要な取引金融機関には上記状況を共有した上で、緊密な関係を維持しており、期限の利益喪失に係る権利を行使しないことについての合意を得ています。従って、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しています。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国及び世界経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、ウクライナ情勢などを背景にしたエネルギー価格の高騰、世界経済の成長鈍化など、引き続き不透明な状況が続いています。

このような経済環境のもとで、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高は10,788百万円（前年同四半期比6.6%減）、営業利益は903百万円（前年同四半期比6.6%減）、経常利益は851百万円（前年同四半期比7.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は300百万円（前年同四半期比54.5%減）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

①再生可能エネルギー事業

脱炭素化の流れが加速し、再生可能エネルギーへの期待と存在感が高まるなか、現在15ヶ所（内1ヶ所は子会社のエスケアーアイ開発株式会社が運営）の太陽光発電所を運営しています。すべての発電所において、自社エンジニアが発電所運営管理業務（O&M）を担当するとともに、全国各地に広く設置する分散型発電により、地震や台風等の自然災害が発生した際のリスクを分散しています。これにより、運転開始以降、全ての発電所が安定稼働を継続しています。また、いずれもFIT認定を取得、固定買取制度により、安定したストック収益を見込むことができます。この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は1,825百万円（前年同四半期比2.0%増）、営業利益は887百万円（前年同四半期比8.8%増）となりました。

②移動体通信機器販売関連事業

政府による携帯電話料金の見直し要請により、大手通信事業者各社が通信料金の値下げの実施やオンライン専用の低料金プランを開始する等、通信事業者間の価格競争が激化しています。また、お客様の携帯端末保有の長期化やSIMのみの契約の増加などにより利益率が減少しています。このような事業環境のなか当社グループは、対面サービスを通じて地域のDX化を支える拠点と位置づけ、お客様満足度向上に向けた人材育成に注力するとともに、お客様の意向に合わせた料金プランの案内、スマートフォンの販売のほか、光回線、電気、キャッシュレス決済、さらには、アドレス等のデータ移行や保護フィルム貼り等を有償で提供するなど、多様なサービスを提供しています。この結果、当第3四半期連結累計期間における販売台数は新規・機種変更を合わせ55,963台（前年同四半期比20.7%減）、売上高は7,092百万円（前年同四半期比10.5%減）、営業利益は207百万円（前年同四半期比55.0%減）となりました。

③保険代理店事業

未だ新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、保険販売において影響は限定されております。保険販売では、お客様に満足して頂き契約を継続して頂けるよう、全社を挙げて取り組んでおりますが、募集品質向上のため一時的に募集を抑えた影響により、売上高はやや減少となりました。経費については、新型コロナウイルス感染症対策として不要不急な経費を大幅に削減しております。この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は887百万円（前年同四半期比1.9%増）、営業利益は140百万円（前年同四半期比69.3%増）となりました。

④葬祭事業

地域密着型の効率的な運営を目的に、2021年10月に三重県桑名市の「ティア桑名」を譲渡し、愛知県に拠点を集中、現在、尾張知多及び西三河エリアで8会館を運営、近隣店舗の高い連携効率を実現しています。少子高齢化、世帯人数の減少、新型コロナウイルス感染症により、家族葬が増加するなど葬儀や供養のあり方が変化するなか、知識と経験豊富な葬祭ディレクターによるお客様本位の対応、要望に合わせたきめ細かな料金プランの設定により、葬儀施行件数は着実に増加しています。この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は741百万円（前年同四半期比5.6%増）、営業利益は126百万円（前年同四半期比137.4%増）となりました。

⑤不動産賃貸・管理事業

名古屋市千種区に大型立体駐車場「エスケイアイパーク法王町」を運営、安定した賃料収入を計上しています。この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は53百万円（前年同四半期比2.6%減）、営業利益は12百万円（前年同四半期比5.9%増）となりました。

⑥ビジネスソリューション事業

B to B ビジネスのプラットフォームとして、携帯電話を中心に法人のお客様のコスト削減、業務効率化に関するコンサル営業を展開しています。テレワークの定着、DX化ニーズの増加により、お客様基盤は着実に増加しています。なお、新電力の販売を行っていましたが、電気料金の高騰等を踏まえ、取り扱いを縮小しています。この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は199百万円（前年同四半期比7.6%減）、営業利益は12百万円（前年同四半期比61.6%減）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は23,668百万円となり、前連結会計年度末の資産合計25,907百万円と比べ2,239百万円減少しました。これは主に、現金及び預金が1,113百万円、売掛金及び契約資産が73百万円、有形固定資産が807百万円減少したことなどによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は20,303百万円となり、前連結会計年度末の負債合計22,679百万円と比べ2,375百万円減少しました。これは主に、長期借入金が1,094百万円、短期借入金が500百万円、買掛金が177百万円減少したことなどによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は3,364百万円となり、前連結会計年度末の純資産合計3,228百万円と比べ136百万円増加しました。これは主に、収益認識に関する会計基準等の適用により利益剰余金の当期首残高が83百万円減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益が300百万円発生したことなどによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、2022年3月25日付「独立調査委員会の調査報告書の受領に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、独立調査委員会から連結子会社における売掛金の過大計上に関する調査報告書を受領いたしました。調査報告書において指摘された原因分析及び再発防止策の提言を真摯に受け止め、社外取締役を中心とする「サカイホールディングスグループ集中再生プロジェクトチーム」を組成し、再発防止策を策定いたしました。

詳細に関しては2022年3月25日付「集中再生プロジェクトチームの組成について」及び2022年3月31日付「連結子会社における売掛金過大計上に関する再発防止策の策定に関するお知らせ」をご参照ください。

また、2022年5月12日付「東京証券取引所による「改善報告書」の提出請求及び「公表措置」の実施について」にてお知らせしましたとおり、株式会社東京証券取引所より、2022年5月12日に有価証券上場規程第508条第1項第1号に基づき「公表措置」が実施され、同規程第504条第1項第1号に基づき「改善報告書」を提出するよう求められ、2022年5月26日に株式会社東京証券取引所に改善報告書を提出いたしました。詳細に関しては、2022年5月26日付「改善報告書」をご参照ください。

当社は、今回の件を厳粛に受け止めるとともに、改善報告書にて公表した改善措置を着実に実行し、信頼回復に全力で取り組んでまいります。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,956,500	10,956,500	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	10,956,500	10,956,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	—	10,956,500	—	747,419	—	684,918

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己所有株式) 普通株式 605,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,349,300	103,493	—
単元未満株式	普通株式 2,100	—	—
発行済株式総数	10,956,500	—	—
総株主の議決権	—	103,493	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権10個) 含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が67株含まれております。

② 【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
株式会社サカイホール ディングス	名古屋市中区千代田 五丁目21番20号	605,100	—	605,100	5.52
計	—	605,100	—	605,100	5.52

(注) 当第3四半期会計期間において、ストック・オプションの行使に伴う自己株式の処分により5,000株減少し、その結果、当第3四半期会計期間末の自己株式数は600,100株となっております。

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員 の 異 動 は、次 の と お り で あ り ま す。

(1) 役職 の 異 動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長	取締役	山口 伸淑	2022年3月28日

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
代表取締役社長	肥田 貴將	2022年3月28日
取締役	山河 和博	2022年3月28日

(3) 異動後の役員 の 男 女 別 人 数 及 び 女 性 の 比 率

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率28.6%)

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)および第3四半期連結累計期間(2021年10月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、公認会計士早稲田智大および公認会計士堀江将仁による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第32期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間 栄監査法人

第32期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間 公認会計士早稲田智大 公認会計士堀江将仁

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任中部総合監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,849,206	3,735,527
売掛金	1,292,798	—
売掛金及び契約資産	—	1,219,063
商品	521,119	667,729
その他	484,114	415,804
流動資産合計	7,147,239	6,038,124
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,251,786	2,002,075
機械装置及び運搬具(純額)	9,536,157	8,987,459
土地	3,628,770	3,629,139
その他(純額)	53,629	43,741
有形固定資産合計	15,470,343	14,662,415
無形固定資産		
のれん	1,169,125	1,074,317
その他	457,638	428,321
無形固定資産合計	1,626,763	1,502,638
投資その他の資産		
その他	1,666,025	1,466,471
貸倒引当金	△2,740	△1,229
投資その他の資産合計	1,663,284	1,465,242
固定資産合計	18,760,392	17,630,296
資産合計	25,907,631	23,668,421
負債の部		
流動負債		
買掛金	703,415	526,156
短期借入金	※1 4,690,000	※1 4,190,000
1年内償還予定の社債	320,000	270,000
1年内返済予定の長期借入金	※2,※3 1,400,666	※2,※3 1,375,796
未払法人税等	153,926	23,307
解約調整引当金	274,501	—
返金負債	—	252,516
賞与引当金	142,582	72,038
株主優待引当金	4,305	4,620
その他	714,684	643,496
流動負債合計	8,404,083	7,357,933
固定負債		
社債	405,000	270,000
長期借入金	※2,※3 13,007,652	※2,※3 11,913,307
繰延税金負債	33,028	53,224
役員退職慰労引当金	161,377	178,262
退職給付に係る負債	123,854	134,438
資産除去債務	297,790	297,439
その他	246,438	99,289
固定負債合計	14,275,142	12,945,960
負債合計	22,679,225	20,303,893

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	747,419	747,419
資本剰余金	684,918	684,918
利益剰余金	<u>2,260,405</u>	<u>2,312,249</u>
自己株式	<u>△793,049</u>	<u>△768,713</u>
株主資本合計	<u>2,899,694</u>	<u>2,975,873</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	458,782	414,373
繰延ヘッジ損益	<u>△149,359</u>	<u>△46,726</u>
その他の包括利益累計額合計	<u>309,423</u>	<u>367,647</u>
新株予約権	6,377	—
非支配株主持分	<u>12,911</u>	<u>21,006</u>
純資産合計	<u>3,228,406</u>	<u>3,364,528</u>
負債純資産合計	<u>25,907,631</u>	<u>23,668,421</u>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
売上高	11,550,437	10,788,996
売上原価	7,029,915	6,544,099
売上総利益	4,520,521	4,244,897
販売費及び一般管理費	3,553,281	3,341,070
営業利益	967,239	903,826
営業外収益		
受取利息	26	24
受取配当金	27,567	31,358
受取保険金	16,550	2,138
営業支援金収入	73,320	22,614
保険解約返戻金	—	35,246
その他	25,463	26,928
営業外収益合計	142,927	118,311
営業外費用		
支払利息	148,524	135,130
融資手数料	32,364	30,077
その他	11,285	5,728
営業外費用合計	192,174	170,936
経常利益	917,993	851,201
特別利益		
固定資産売却益	20,885	3,298
受取補償金	—	37,000
合意解約金	100,000	—
その他	—	9,342
特別利益合計	120,885	49,641
特別損失		
固定資産売却損	2,705	—
固定資産除却損	7,156	13,705
ゴルフ会員権売却損	17,230	329
投資有価証券評価損	—	2,224
訴訟和解金	—	15,000
決算訂正関連費用	—	158,498
減損損失	—	169,593
特別損失合計	27,092	359,350
税金等調整前四半期純利益	1,011,786	541,492
法人税等	343,745	225,680
四半期純利益	668,041	315,811
非支配株主に帰属する四半期純利益	6,745	15,057
親会社株主に帰属する四半期純利益	661,295	300,754

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	668,041	315,811
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	64,551	△44,408
繰延ヘッジ損益	14,189	102,632
その他の包括利益合計	78,740	58,224
四半期包括利益	746,781	374,035
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	740,035	358,978
非支配株主に係る四半期包括利益	6,745	15,057

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりであります。

(1) 保険代理店事業に係る収益認識

保険代理店事業の収益認識について、従来は当連結会計年度における入金額を売上として計上するほか、将来受領する保険代理店手数料のうち、当連結会計年度末から翌2年内の入金予定額を売掛金として認識し、売上として計上する方法によっておりましたが、以下のとおり主要な履行義務を識別し、履行義務毎に収益認識を行っております。

・ 保険会社に対する保険契約の取次を行う義務

保険代理店事業においては、保険契約者のニーズに応じて、保険会社に対し保険契約の取次を行う義務を負っております。当該履行義務は、保険契約の取次後、保険会社はそのサービスを検収し、保険会社が当該サービスの支配を獲得した時点で、充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で保険契約者の支払った保険料に対し、一定の料率を乗じること等により算定された金額によって収益を計上しております。

・ 取り次いだ保険契約の保全、維持管理を行う義務

保険代理店事業においては、取り次いだ保険契約の保全、維持管理を行う義務を負っております。当該履行義務は、サービスの提供期間が完了する都度、充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で、保険契約者の支払った保険料に対し、一定の料率を乗じること等により算定された金額によって収益を計上しております。

・ 保険契約の取次に関して保険契約者が早期に保険契約の解約を行った場合の保険会社に対する返金義務

保険代理店事業においては、保険会社に取り次いだ保険契約者が早期に保険契約の解約を行った場合、対価の一部を保険会社に返金する義務があるため、保険会社に対する予想返金額については、収益から控除するとともに、返金負債を計上しております。返金の見積りに当たっては過去の実績等に基づく最頻値法を用いております。

(2) 葬祭事業の入会金に係る収益認識

葬祭事業の入会金収益について、従来は入金時に収益を認識しておりましたが、財又はサービスが提供されたときに収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は5,238千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ5,238千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は83,852千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行12行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	5,100,000千円	4,700,000千円
借入実行残高	4,590,000	4,190,000
差引額	510,000	510,000

※2 シンジケートローン

前連結会計年度(2021年9月30日)

- (1) 当社は、和歌山県和歌山市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約(借入残高5,750,400千円)を2015年3月31日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

なお、当連結会計年度末において、①の財務制限条項に抵触しております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- ③ 12月末日の基準日における直前4回のDSCR(対象発電所に係る純収入÷元利返済額)の平均値を1.00以上に維持すること。

- (2) 当社は、広島県東広島市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行2行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約(借入残高2,500,000千円)を2015年9月28日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 2015年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。
- ② 2015年9月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2016年9月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

当第3四半期連結会計期間(2022年6月30日)

- (1) 当社は、和歌山県和歌山市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約(借入残高5,364,480千円)を2015年3月31日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

なお、当第3四半期連結会計期間末において、①の財務制限条項に抵触しておりますが、取引金融機関より期限の利益喪失請求権の権利を行使しないことについての合意を得ております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- ③ 12月末日の基準日における直前4回のDSCR(対象発電所に係る純収入÷元利返済額)の平均値を1.00以上に維持すること。

- (2) 当社は、広島県東広島市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行2行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約(借入残高2,350,000千円)を2015年9月28日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 2015年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。
- ② 2015年9月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2016年9月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

※3 タームローン

前連結会計年度(2021年9月30日)

当社は、太陽光発電施設の取得に関する資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行との間で、返済期限を2036年6月30日とするタームローン契約(借入残高1,869,978千円)を2020年6月30日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- ③ 各年度の決算期において算出されるDSCR(対象発電所に係る純収入÷元利返済額)を1.00以上に維持すること。

当第3四半期連結会計期間(2022年6月30日)

当社は、太陽光発電施設の取得に関する資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行との間で、返済期限を2036年6月30日とするタームローン契約(借入残高1,731,412千円)を2020年6月30日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- ③ 各年度の決算期において算出されるDSCR(対象発電所に係る純収入÷元利返済額)を1.00以上に維持すること。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	741,938千円	728,094千円
のれんの償却額	63,963	58,180

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 2020年10月1日 至 2021年6月30日）

(1) 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月25日 定時株主総会	普通株式	128,766	12.5	2020年9月30日	2020年12月28日	利益剰余金
2021年5月17日 取締役会	普通株式	128,916	12.5	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 2021年10月1日 至 2022年6月30日）

(1) 配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月23日 定時株主総会	普通株式	129,216	12.5	2021年9月30日	2021年12月24日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自2020年10月1日至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	再生可能 エネルギー 事業	移動体通信 機器販売 関連事業	保険 代理店 事業	葬祭事業	不動産 賃貸・ 管理事業	ビジネスソ リューション 事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	1,789,428	7,927,308	871,142	701,748	44,697	216,111	11,550,437	—	11,550,437
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	10,312	—	10,312	△10,312	—
計	1,789,428	7,927,308	871,142	701,748	55,009	216,111	11,560,749	△10,312	11,550,437
セグメント 利益	815,545	461,101	82,708	53,456	11,508	32,351	1,456,672	△489,432	967,239

(注) 1. セグメント利益の調整額△489,432千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△503,838千円及び、その他の調整額14,405千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自2021年10月1日至2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				
	再生可能 エネルギー事業	移動体通信機器 販売関連事業	保険代理店事業	葬祭事業	不動産賃貸 ・管理事業
売上高					
売電売上	1,824,956	—	—	—	—
端末売上	—	3,257,741	—	—	—
附属品売上	—	1,024,947	—	—	—
手数料収入	—	2,799,639	581,644	—	—
支援金収入	—	9,787	305,856	—	—
葬儀売上	—	—	—	677,563	—
その他	360	—	—	63,447	11,038
顧客との契約から 生じる収益	1,825,316	7,092,117	887,501	741,011	11,038
その他の収益	—	—	—	—	32,242
外部顧客への売上高	1,825,316	7,092,117	887,501	741,011	43,281
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	10,312
計	1,825,316	7,092,117	887,501	741,011	53,593
セグメント利益	887,087	207,656	140,050	126,921	12,182

	報告セグメント		調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	ビジネスソリュー ション事業	計		
売上高				
売電売上	—	1,824,956	—	1,824,956
端末売上	111,719	3,369,461	—	3,369,461
附属品売上	4	1,024,952	—	1,024,952
手数料収入	87,869	3,469,153	—	3,469,153
支援金収入	—	315,644	—	315,644
葬儀売上	—	677,563	—	677,563
その他	175	75,022	—	75,022
顧客との契約から 生じる収益	199,769	10,756,753	—	10,756,753
その他の収益	—	32,242	—	32,242
外部顧客への売上高	199,769	10,788,996	—	10,788,996
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	10,312	△10,312	—
計	199,769	10,799,309	△10,312	10,788,996
セグメント利益	12,414	1,386,313	△482,486	903,826

- (注) 1. セグメント利益の調整額△482,486千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△497,274千円及び、その他の調整額14,787千円が含まれております。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「移動体通信機器販売関連事業」の売上高、セグメント利益は、それぞれ1,143千円増加しております。また、「葬祭事業」の売上高、セグメント利益は、それぞれ6,381千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	64円 14銭	29円 06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	661,295	300,754
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (千円)	661,295	300,754
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,310,520	10,347,945
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	63円 59銭	28円 90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	88,649	57,580
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月30日

株式会社サカイホールディングス

取締役会 御中

有限責任中部総合監査法人

愛知県名古屋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田 智大指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀江 将仁

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカイホールディングスの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年10月1日から2022年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サカイホールディングス及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、前任監査人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2022年8月10日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当監査法人は、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じ

て、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

四半期報告書

(第32期第3四半期)

自 2022年4月1日

至 2022年6月30日

株式会社サカイホールディングス

名古屋市中区千代田五丁目21番20号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	6

2 役員の状況	7
---------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12

2 その他	20
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書（2023年11月30日付け訂正報告書の添付インラインXBRL）
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年8月10日
【四半期会計期間】	第32期第3四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社サカイホールディングス
【英訳名】	SAKAI Holdings CO., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 山口 伸淑
【本店の所在の場所】	名古屋市中区千代田五丁目21番20号
【電話番号】	052-262-4499
【事務連絡者氏名】	執行役員 榑原 有里
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区千代田五丁目21番20号
【電話番号】	052-262-4499
【事務連絡者氏名】	執行役員 榑原 有里
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第3四半期 連結累計期間	第32期 第3四半期 連結累計期間	第31期
会計期間	自2020年 10月1日 至2021年 6月30日	自2021年 10月1日 至2022年 6月30日	自2020年 10月1日 至2021年 9月30日
売上高 (千円)	11,550,437	10,788,996	15,133,953
経常利益 (千円)	917,993	851,201	1,148,727
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	661,295	300,754	742,132
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	746,781	374,035	933,780
純資産額 (千円)	3,034,207	3,364,528	3,228,406
総資産額 (千円)	26,042,509	23,668,421	25,907,631
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	64.14	29.06	71.96
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	63.59	28.90	71.32
自己資本比率 (%)	11.6	14.1	12.4

回次	第31期 第3四半期 連結会計期間	第32期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年 4月1日 至2021年 6月30日	自2022年 4月1日 至2022年 6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	26.24	31.33

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大は、今後の経過によっては、当社の事業活動及び収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

（継続企業の前提に関する重要事象等について）

当社は、金融機関との間で契約している一部の借入契約について、2019年9月期の純資産を基準とする財務制限条項等に抵触しています。そのため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していません。

しかしながら、主要な取引金融機関には上記状況を共有した上で、緊密な関係を維持しており、期限の利益喪失に係る権利を行使しないことについての合意を得ています。従って、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しています。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国及び世界経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、ウクライナ情勢などを背景にしたエネルギー価格の高騰、世界経済の成長鈍化など、引き続き不透明な状況が続いています。

このような経済環境のもとで、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高は10,788百万円（前年同四半期比6.6%減）、営業利益は903百万円（前年同四半期比6.6%減）、経常利益は851百万円（前年同四半期比7.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は300百万円（前年同四半期比54.5%減）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

①再生可能エネルギー事業

脱炭素化の流れが加速し、再生可能エネルギーへの期待と存在感が高まるなか、現在15ヶ所（内1ヶ所は子会社のエスケーアイ開発株式会社が運営）の太陽光発電所を運営しています。すべての発電所において、自社エンジニアが発電所運営管理業務（O&M）を担当するとともに、全国各地に広く設置する分散型発電により、地震や台風等の自然災害が発生した際のリスクを分散しています。これにより、運転開始以降、全ての発電所が安定稼働を継続しています。また、いずれもFIT認定を取得、固定買取制度により、安定したストック収益を見込むことができます。この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は1,825百万円（前年同四半期比2.0%増）、営業利益は887百万円（前年同四半期比8.8%増）となりました。

②移動体通信機器販売関連事業

政府による携帯電話料金の見直し要請により、大手通信事業者各社が通信料金の値下げの実施やオンライン専用の低料金プランを開始する等、通信事業者間の価格競争が激化しています。また、お客様の携帯端末保有の長期化やSIMのみの契約の増加などにより利益率が減少しています。このような事業環境のなか当社グループは、対面サービスを通じて地域のDX化を支える拠点と位置づけ、お客様満足度向上に向けた人材育成に注力するとともに、お客様の意向に合わせた料金プランの案内、スマートフォンの販売のほか、光回線、電気、キャッシュレス決済、さらには、アドレス等のデータ移行や保護フィルム貼り等を有償で提供するなど、多様なサービスを提供しています。この結果、当第3四半期連結累計期間における販売台数は新規・機種変更を合わせ55,963台（前年同四半期比20.7%減）、売上高は7,092百万円（前年同四半期比10.5%減）、営業利益は207百万円（前年同四半期比55.0%減）となりました。

③保険代理店事業

未だ新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、保険販売において影響は限定されております。保険販売では、お客様に満足して頂き契約を継続して頂けるよう、全社を挙げて取り組んでおりますが、募集品質向上のため一時的に募集を抑えた影響により、売上高はやや減少となりました。経費については、新型コロナウイルス感染症対策として不要不急な経費を大幅に削減しております。この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は887百万円（前年同四半期比1.9%増）、営業利益は140百万円（前年同四半期比69.3%増）となりました。

④葬祭事業

地域密着型の効率的な運営を目的に、2021年10月に三重県桑名市の「ティア桑名」を譲渡し、愛知県に拠点を集中、現在、尾張知多及び西三河エリアで8会館を運営、近隣店舗の高い連携効率を実現しています。少子高齢化、世帯人数の減少、新型コロナウイルス感染症により、家族葬が増加するなど葬儀や供養のあり方が変化するなか、知識と経験豊富な葬祭ディレクターによるお客様本位の対応、要望に合わせたきめ細かな料金プランの設定により、葬儀施行件数は着実に増加しています。この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は741百万円（前年同四半期比5.6%増）、営業利益は126百万円（前年同四半期比137.4%増）となりました。

⑤不動産賃貸・管理事業

名古屋市千種区に大型立体駐車場「エスケーアイパーク法王町」を運営、安定した賃料収入を計上しています。この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は53百万円（前年同四半期比2.6%減）、営業利益は12百万円（前年同四半期比5.9%増）となりました。

⑥ビジネスソリューション事業

B to B ビジネスのプラットフォームとして、携帯電話を中心に法人のお客様のコスト削減、業務効率化に関するコンサル営業を展開しています。テレワークの定着、DX化ニーズの増加により、お客様基盤は着実に増加しています。なお、新電力の販売を行っていましたが、電気料金の高騰等を踏まえ、取り扱いを縮小しています。この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は199百万円（前年同四半期比7.6%減）、営業利益は12百万円（前年同四半期比61.6%減）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は23,668百万円となり、前連結会計年度末の資産合計25,907百万円と比べ2,239百万円減少しました。これは主に、現金及び預金が1,113百万円、売掛金及び契約資産が73百万円、有形固定資産が807百万円減少したことなどによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は20,303百万円となり、前連結会計年度末の負債合計22,679百万円と比べ2,375百万円減少しました。これは主に、長期借入金が1,094百万円、短期借入金が500百万円、買掛金が177百万円減少したことなどによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は3,364百万円となり、前連結会計年度末の純資産合計3,228百万円と比べ136百万円増加しました。これは主に、収益認識に関する会計基準等の適用により利益剰余金の当期首残高が83百万円減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益が300百万円発生したことなどによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、2022年3月25日付「独立調査委員会の調査報告書の受領に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、独立調査委員会から連結子会社における売掛金の過大計上に関する調査報告書を受領いたしました。調査報告書において指摘された原因分析及び再発防止策の提言を真摯に受け止め、社外取締役を中心とする「サカイホールディングスグループ集中再生プロジェクトチーム」を組成し、再発防止策を策定いたしました。

詳細に関しては2022年3月25日付「集中再生プロジェクトチームの組成について」及び2022年3月31日付「連結子会社における売掛金過大計上に関する再発防止策の策定に関するお知らせ」をご参照ください。

また、2022年5月12日付「東京証券取引所による「改善報告書」の提出請求及び「公表措置」の実施について」にてお知らせしましたとおり、株式会社東京証券取引所より、2022年5月12日に有価証券上場規程第508条第1項第1号に基づき「公表措置」が実施され、同規程第504条第1項第1号に基づき「改善報告書」を提出するよう求められ、2022年5月26日に株式会社東京証券取引所に改善報告書を提出いたしました。詳細に関しては、2022年5月26日付「改善報告書」をご参照ください。

当社は、今回の件を厳粛に受け止めるとともに、改善報告書にて公表した改善措置を着実に実行し、信頼回復に全力で取り組んでまいります。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,956,500	10,956,500	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	10,956,500	10,956,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	—	10,956,500	—	747,419	—	684,918

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己所有株式) 普通株式 605,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,349,300	103,493	—
単元未満株式	普通株式 2,100	—	—
発行済株式総数	10,956,500	—	—
総株主の議決権	—	103,493	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権10個) 含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が67株含まれております。

② 【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
株式会社サカイホール ディングス	名古屋市中区千代田 五丁目21番20号	605,100	—	605,100	5.52
計	—	605,100	—	605,100	5.52

(注) 当第3四半期会計期間において、ストック・オプションの行使に伴う自己株式の処分により5,000株減少し、その結果、当第3四半期会計期間末の自己株式数は600,100株となっております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長	取締役	山口 伸淑	2022年3月28日

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
代表取締役社長	肥田 貴將	2022年3月28日
取締役	山河 和博	2022年3月28日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性5名 女性2名（役員のうち女性の比率28.6%）

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)および第3四半期連結累計期間(2021年10月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、公認会計士早稲田智大および公認会計士堀江将仁による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第32期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間 栄監査法人

第32期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間 公認会計士早稲田智大 公認会計士堀江将仁

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任中部総合監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,849,206	3,735,527
売掛金	1,292,798	—
売掛金及び契約資産	—	1,219,063
商品	521,119	667,729
その他	484,114	415,804
流動資産合計	7,147,239	6,038,124
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,251,786	2,002,075
機械装置及び運搬具(純額)	9,536,157	8,987,459
土地	3,628,770	3,629,139
その他(純額)	53,629	43,741
有形固定資産合計	15,470,343	14,662,415
無形固定資産		
のれん	1,169,125	1,074,317
その他	457,638	428,321
無形固定資産合計	1,626,763	1,502,638
投資その他の資産		
その他	1,666,025	1,466,471
貸倒引当金	△2,740	△1,229
投資その他の資産合計	1,663,284	1,465,242
固定資産合計	18,760,392	17,630,296
資産合計	25,907,631	23,668,421
負債の部		
流動負債		
買掛金	703,415	526,156
短期借入金	※1 4,690,000	※1 4,190,000
1年内償還予定の社債	320,000	270,000
1年内返済予定の長期借入金	※2,※3 1,400,666	※2,※3 1,375,796
未払法人税等	153,926	23,307
解約調整引当金	274,501	—
返金負債	—	252,516
賞与引当金	142,582	72,038
株主優待引当金	4,305	4,620
その他	714,684	643,496
流動負債合計	8,404,083	7,357,933
固定負債		
社債	405,000	270,000
長期借入金	※2,※3 13,007,652	※2,※3 11,913,307
繰延税金負債	33,028	53,224
役員退職慰労引当金	161,377	178,262
退職給付に係る負債	123,854	134,438
資産除去債務	297,790	297,439
その他	246,438	99,289
固定負債合計	14,275,142	12,945,960
負債合計	22,679,225	20,303,893

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	747,419	747,419
資本剰余金	684,918	684,918
利益剰余金	2,260,405	2,312,249
自己株式	△793,049	△768,713
株主資本合計	2,899,694	2,975,873
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	458,782	414,373
繰延ヘッジ損益	△149,359	△46,726
その他の包括利益累計額合計	309,423	367,647
新株予約権	6,377	—
非支配株主持分	12,911	21,006
純資産合計	3,228,406	3,364,528
負債純資産合計	25,907,631	23,668,421

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
売上高	11,550,437	10,788,996
売上原価	7,029,915	6,544,099
売上総利益	4,520,521	4,244,897
販売費及び一般管理費	3,553,281	3,341,070
営業利益	967,239	903,826
営業外収益		
受取利息	26	24
受取配当金	27,567	31,358
受取保険金	16,550	2,138
営業支援金収入	73,320	22,614
保険解約返戻金	—	35,246
その他	25,463	26,928
営業外収益合計	142,927	118,311
営業外費用		
支払利息	148,524	135,130
融資手数料	32,364	30,077
その他	11,285	5,728
営業外費用合計	192,174	170,936
経常利益	917,993	851,201
特別利益		
固定資産売却益	20,885	3,298
受取補償金	—	37,000
合意解約金	100,000	—
その他	—	9,342
特別利益合計	120,885	49,641
特別損失		
固定資産売却損	2,705	—
固定資産除却損	7,156	13,705
ゴルフ会員権売却損	17,230	329
投資有価証券評価損	—	2,224
訴訟和解金	—	15,000
決算訂正関連費用	—	158,498
減損損失	—	169,593
特別損失合計	27,092	359,350
税金等調整前四半期純利益	1,011,786	541,492
法人税等	343,745	225,680
四半期純利益	668,041	315,811
非支配株主に帰属する四半期純利益	6,745	15,057
親会社株主に帰属する四半期純利益	661,295	300,754

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	668,041	315,811
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	64,551	△44,408
繰延ヘッジ損益	14,189	102,632
その他の包括利益合計	78,740	58,224
四半期包括利益	746,781	374,035
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	740,035	358,978
非支配株主に係る四半期包括利益	6,745	15,057

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりであります。

(1) 保険代理店事業に係る収益認識

保険代理店事業の収益認識について、従来は当連結会計年度における入金額を売上として計上するほか、将来受領する保険代理店手数料のうち、当連結会計年度末から翌2年内の入金予定額を売掛金として認識し、売上として計上する方法によっておりましたが、以下のとおり主要な履行義務を識別し、履行義務毎に収益認識を行っております。

・保険会社に対する保険契約の取次を行う義務

保険代理店事業においては、保険契約者のニーズに応じて、保険会社に対し保険契約の取次を行う義務を負っております。当該履行義務は、保険契約の取次後、保険会社はそのサービスを検収し、保険会社が当該サービスの支配を獲得した時点で、充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で保険契約者の支払った保険料に対し、一定の料率を乗じること等により算定された金額によって収益を計上しております。

・取り次いだ保険契約の保全、維持管理を行う義務

保険代理店事業においては、取り次いだ保険契約の保全、維持管理を行う義務を負っております。当該履行義務は、サービスの提供期間が完了する都度、充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で、保険契約者の支払った保険料に対し、一定の料率を乗じること等により算定された金額によって収益を計上しております。

・保険契約の取次に関して保険契約者が早期に保険契約の解約を行った場合の保険会社に対する返金義務

保険代理店事業においては、保険会社に取り次いだ保険契約者が早期に保険契約の解約を行った場合、対価の一部を保険会社に返金する義務があるため、保険会社に対する予想返金額については、収益から控除するとともに、返金負債を計上しております。返金の見積りに当たっては過去の実績等に基づく最頻値法を用いております。

(2) 葬祭事業の入会金に係る収益認識

葬祭事業の入会金収益について、従来は入金時に収益を認識しておりましたが、財又はサービスが提供されたときに収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は5,238千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ5,238千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は83,852千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行12行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	5,100,000千円	4,700,000千円
借入実行残高	4,590,000	4,190,000
差引額	510,000	510,000

※2 シンジケートローン

前連結会計年度(2021年9月30日)

- (1) 当社は、和歌山県和歌山市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約(借入残高5,750,400千円)を2015年3月31日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

なお、当連結会計年度末において、①の財務制限条項に抵触しております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- ③ 12月末日の基準日における直前4回のDSCR(対象発電所に係る純収入÷元利返済額)の平均値を1.00以上に維持すること。

- (2) 当社は、広島県東広島市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行2行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約(借入残高2,500,000千円)を2015年9月28日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 2015年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。
- ② 2015年9月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2016年9月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

当第3四半期連結会計期間(2022年6月30日)

- (1) 当社は、和歌山県和歌山市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約(借入残高5,364,480千円)を2015年3月31日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

なお、当第3四半期連結会計期間末において、①の財務制限条項に抵触しておりますが、取引金融機関より期限の利益喪失請求権の権利を行使しないことについての合意を得ております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- ③ 12月末日の基準日における直前4回のDSCR(対象発電所に係る純収入÷元利返済額)の平均値を1.00以上に維持すること。

- (2) 当社は、広島県東広島市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行2行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約(借入残高2,350,000千円)を2015年9月28日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 2015年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。
- ② 2015年9月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2016年9月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

※3 タームローン

前連結会計年度(2021年9月30日)

当社は、太陽光発電施設の取得に関する資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行との間で、返済期限を2036年6月30日とするタームローン契約(借入残高1,869,978千円)を2020年6月30日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- ③ 各年度の決算期において算出されるDSCR(対象発電所に係る純収入÷元利返済額)を1.00以上に維持すること。

当第3四半期連結会計期間(2022年6月30日)

当社は、太陽光発電施設の取得に関する資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行との間で、返済期限を2036年6月30日とするタームローン契約(借入残高1,731,412千円)を2020年6月30日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- ③ 各年度の決算期において算出されるDSCR(対象発電所に係る純収入÷元利返済額)を1.00以上に維持すること。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	741,938千円	728,094千円
のれんの償却額	63,963	58,180

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 2020年10月1日 至 2021年6月30日）

(1) 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月25日 定時株主総会	普通株式	128,766	12.5	2020年9月30日	2020年12月28日	利益剰余金
2021年5月17日 取締役会	普通株式	128,916	12.5	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 2021年10月1日 至 2022年6月30日）

(1) 配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月23日 定時株主総会	普通株式	129,216	12.5	2021年9月30日	2021年12月24日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	再生可能 エネルギー 事業	移動体通信 機器販売 関連事業	保険 代理店 事業	葬祭事業	不動産 賃貸・ 管理事業	ビジネスソ リューション 事業	計		
売上高									
外部顧 客への 売上高	1,789,428	7,927,308	871,142	701,748	44,697	216,111	11,550,437	—	11,550,437
セグメ ント間 の内部 売上高 又は振 替高	—	—	—	—	10,312	—	10,312	△10,312	—
計	1,789,428	7,927,308	871,142	701,748	55,009	216,111	11,560,749	△10,312	11,550,437
セグメン ト利益	815,545	461,101	82,708	53,456	11,508	32,351	1,456,672	△489,432	967,239

(注) 1. セグメント利益の調整額△489,432千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△503,838千円及び、その他の調整額14,405千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 2021年10月1日 至 2022年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				
	再生可能 エネルギー事業	移動体通信機器 販売関連事業	保険代理店事業	葬祭事業	不動産賃貸 ・管理事業
売上高					
売電売上	1,824,956	—	—	—	—
端末売上	—	3,257,741	—	—	—
附属品売上	—	1,024,947	—	—	—
手数料収入	—	2,799,639	581,644	—	—
支援金収入	—	9,787	305,856	—	—
葬儀売上	—	—	—	677,563	—
その他	360	—	—	63,447	11,038
顧客との契約から 生じる収益	1,825,316	7,092,117	887,501	741,011	11,038
その他の収益	—	—	—	—	32,242
外部顧客への売上高	1,825,316	7,092,117	887,501	741,011	43,281
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	10,312
計	1,825,316	7,092,117	887,501	741,011	53,593
セグメント利益	887,087	207,656	140,050	126,921	12,182

	報告セグメント		調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	ビジネスソリュー ション事業	計		
売上高				
売電売上	—	1,824,956	—	1,824,956
端末売上	111,719	3,369,461	—	3,369,461
附属品売上	4	1,024,952	—	1,024,952
手数料収入	87,869	3,469,153	—	3,469,153
支援金収入	—	315,644	—	315,644
葬儀売上	—	677,563	—	677,563
その他	175	75,022	—	75,022
顧客との契約から 生じる収益	199,769	10,756,753	—	10,756,753
その他の収益	—	32,242	—	32,242
外部顧客への売上高	199,769	10,788,996	—	10,788,996
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	10,312	△10,312	—
計	199,769	10,799,309	△10,312	10,788,996
セグメント利益	12,414	1,386,313	△482,486	903,826

- (注) 1. セグメント利益の調整額△482,486千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△497,274千円及び、その他の調整額14,787千円が含まれております。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「移動体通信機器販売関連事業」の売上高、セグメント利益は、それぞれ1,143千円増加しております。また、「葬祭事業」の売上高、セグメント利益は、それぞれ6,381千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	64円 14銭	29円 06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	661,295	300,754
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (千円)	661,295	300,754
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,310,520	10,347,945
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	63円 59銭	28円 90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	88,649	57,580
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月30日

株式会社サカイホールディングス

取締役会 御中

有限責任中部総合監査法人

愛知県名古屋市中

指定有限責任社員 公認会計士 早稲田 智大
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堀江 将仁
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカイホールディングスの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年10月1日から2022年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サカイホールディングス及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、前任監査人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2022年8月10日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当監査法人は、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じ

て、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年11月30日
【会社名】	株式会社サカイホールディングス
【英訳名】	SAKAI Holdings CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝田 康二郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市中区千代田五丁目21番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長朝田康二郎は、当社の第32期第3四半期（自2022年4月1日 至2022年6月30日）の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。